

[芦屋市環境処理センター施設整備]及び[プラスチック分別の検討]について

## 1 芦屋市環境処理センター施設整備について

### (1) 施設整備基本計画の検討状況

#### ア 第 1 回検討委員会（8 月 4 日）

基本計画策定の背景と目的、基本方針 他 計 6 項目

#### イ 第 2 回検討委員会（10 月 28 日）

施設計画、整備用地、別棟・合棟、プラスチック資源への対応  
多面的価値の創出 計 5 項目

#### ウ 第 3 回検討委員会（1 月 24 日）

・芦屋市環境処理センター運営協議会（11 月 10 日）からの意見等

資料 3

・芦屋市廃棄物減量等推進審議会（11 月 16 日）からの意見等

資料 4

・土木建築工事計画 資料 5

・プラスチック資源への対応 資料 6

・多面的価値の創出 資料 7

※芦屋市環境処理センター運営協議会（2 月 7 日）

### (2) 今後の進め方

・次回(第 4 回)検討委員会は、3 月 16 日を予定

## 2 プラスチック分別の検討について

### (1) 現状の整理

#### ア 法制度

- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容プラ)
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(製品プラ)

#### イ 県内市町(29 市 12 町)

・本市含めて 10 市が未実施

#### ウ 効果

- ・燃やすごみ排出量の削減(家庭系ごみでのプラ混入割合は約 15%)
- ・最終処分量の削減
- ・温室効果ガス排出量の削減(約 2,000 t/年想定)
- ・環境問題への意識の醸成 等

(2) 施設整備に関連した整理

ア プラ処理施設(設備、プラットフォーム、受入ヤード、ストックヤード)配置

イ プラ処理施設建設費、運営費、収集運搬費

- ・施設建設費 1.5億円 (国交付金を除いた市負担費用)
- ・運営費、収集運搬費 1.5億円/年(20年間での算定による)

ウ 発電関連

・焼却ごみ量

22,475t/年 [低位発熱量 11,400KJ/Kg(基準)]

プラ分別後 ⇒ 21,569t/年 [低位発熱量 10,600KJ/Kg(基準)] ▲4%

プラ分別に伴い低位発熱量は低下するものの、自燃限界\*発熱量と比べ十分に高いため、通常の焼却処理に支障は生じない。

\*自燃限界

ごみ焼却炉で言う自燃限界発熱量とは、定められた焼却量、焼却残渣の熱しゃく減量及び脱臭可能な炉温が維持できる発熱量を示しており、炉型式やガス冷却方式等により相違するが、通常 850~950kcal/kg (3,558~3,977 kJ/kg) であることが多い。

(ごみ処理施設構造指針解説 社団法人 全国都市清掃会議)

・発電量

発電施設建設に伴い処理センター内施設で使用する全て(パイプライン施設を除く)の電気を賄うことが可能と考えられます。

なお、パイプライン施設におけるブロワー吸引時の最大使用電力への対応はメーカーアンケートを踏まえ検討を行います。

参考：電気料金(平成29年度~令和3年度 実績平均額)

焼却・資源化の両施設で約1.0億円/年(約610万kWh)

(パイプライン施設は、上記のうち約0.2億円(約120万kWh))

3 今後の進め方

施設整備基本計画の策定(特に、焼却施設の規模決定)を進める上で、「分別収集の実施に関すること。」について当審議会から意見を頂く。

以上